

書評

池田喬・堀田義太郎著

『差別の哲学入門』

(アルパカ、2021年)

山方 元

私は、差別についての自分の考えや行動が変わることと、私が活動している哲学カフェに資することを期待して本書を読み始めたのだが、思わぬ違和感と疑問が湧出した。なぜなら、本書のタイトルからは日本の差別を含めた多様な差別の哲学的考察があると予想していたが無いからだ。差別と哲学と哲学カフェに関わる数ある違和感から、三つに絞って以下考えを進めたい。一つは現代欧米のアクティビズムかつアカデミックな「差別の哲学」を日本の一般読者に紹介する流儀について、二つは、対話で「差別を語る困難」と、「哲学カフェの危険性」という二つの問題が本書成立の問題意識にあるとしながらも、いずれも十分に答えておらず残された問題について。三つは、欧米の思想や制度を採り入れれば日本の思想や制度が改善されるという素朴な仮説に立つのはよいとして、日本には差別の哲学がなかったとか、社会心理学や社会学など科学的アプローチを批判して哲学を称揚するなど、国内の反差別運動や関連科学との「切断」を宣言し、それらの成果および課題と「接続」「協力」することを放棄したことである。

一つ目について、哲学入門書を、哲学史や哲学概説など知識を一方的に提供する型と著者が読者とともに考え哲学的に論証する対話型に分けてみる。本書は論を反照的均衡法で進めているので一見対話型に見えるが、私は知識提供型であると考えている。なぜなら、欧米の「差別の哲学」が人種差別とジェンダーを中心に成立したため、障害者差別は本書で説明できないと済ませるからだ。これでは「差別の哲学」の〈哲学〉を抜いて日本へ移植するようなものだ。「差別の哲学」の〈哲学〉を紹介したいのであれば、日本の障害者差別にも通用することを対話型で検証すればいいのに、していないからだ。欧米の理論で説明できない日本の現実は後回しにすることに違和感がある。

二つ目は、本書の入り口(契機)と出口(目的)

と内容のズレである。本書は出版元編集者から執筆依頼があって書かれたそう。対話イベントで、差別の話になると参加者が悩んでいるように見えたのを、編集者は「どう考えたらいいのか」「どう対応したらいいのか」参加者がわからない問題と解釈し、「差別について話し合ったり、哲学対話をしたりするとき、最低限押さえておくべき論点を教えて欲しい」と著者に依頼されたという。哲学対話の進行役をしてきた私からすれば、差別を語ることの何に困っているかを問い、困っている理由や前提に遡ってみんなで考えを深めていきたい。しかし本書は、自ら考えることへ向かわずに、答えを哲学研究者に外注してしまう。そして、この相談に対して、著者は、以下のように哲学カフェの問題として診断する。

「この提案を受けて、私たちがまず思ったのは、差別について対話することの危うさ、怖さでした。自由に対話するときには、誰もが対等な立場で同じような言葉の資源をもっていることが(少なくとも理想的には)前提とされています。けれども、差別のある世界とはまさに、誰もが対等な立場で対話のテーブルにつけるわけではない世界です。哲学カフェに集まってくる人たちには、性別、出自、障害の有無などに違いがあり、また、それらの違いでは目に見えるものばかりではないでしょう。これらの特徴に基づいた差別が実際に存在しており、自由な対話状況はあくまでも理想である以上、差別について語ることが、差別の現実を反映してしまう。そういう状況が思い浮かぶのでした。」

著者は、哲学カフェでの差別の語りの悩みを、「差別の哲学」と関わりが深い「解釈的不正義」と診断したようだ。しかし、本編では、「哲学カフェ」「解釈的不正義」については、ほとんど触れられていない。「差別の哲学」が理解されれば、自然に解消すると思われたのだろうか。または哲学プラクティスが哲学研究者の社会的実践だけを意味し、非哲学研究者による哲学カフェは哲学プラクティスではないという前提に立てば、哲学カフェを悪い事例として挙げて、アカデミックな差別の哲学をその処方薬として、本論を展開したように見える。哲学カフェ実践者としてはそれでは

困る。

哲学カフェ関係者の端くれとして、補っておきたい。哲学カフェは、対話を通じて、自身の思い込みや先入観に気づいてそれを捨て、より正しいものの見方や考え方へと自己の考えを更新することを楽しむことを謳い文句としている。そのため偏見と差別を無くす教育的な活動と親和性が高いとされてきた。また哲学カフェには、「参加者は対等な関係である」「安心・安全な場とする」というルールがある。参加者は属性や社会的地位を自己紹介せず、発言者による威信差別を回避し「証言的不正義」を防止するためだ。しかし、著者の指摘のとおり、現実の哲学カフェでは問題が起きている。「何を話してもいい」「発言せずただ聞いているだけでいい」という他のルールが悪用されると、若い学生や女性たちの言葉が軽んじられ（証言的不正義）、偏見と差別の言葉が飛び交い、それに対抗するための言葉や概念（解釈的資源）を持たないマイノリティは沈黙を強いられ傷つけられたまま、という「解釈的不正義」が起きやすい。実際、哲学カフェに熱心だった方が認識的不正義を理由に哲学カフェをやめたケースがいくつかある。また一昨年「死」をテーマにした哲学対話が解釈的不正義と関連づけられてSNS上で炎上した際には、哲学カフェの危険性が批判された。この件が、本書の成立にも間接的影響があったと憶測している。私は、哲学カフェは危険という批判を深刻に受け止めた哲学カフェ実践者とともに、哲学カフェ実践者交流会を開き、哲学対話での安心・安心をテーマに対話を重ねてきた。まだ答えは見つからないが、「哲学対話」には解釈的不正義をも克服する道があると希望を持っている。

三つは、「日本に差別はあったが、差別の哲学はなかった」宣言への違和感だ。同和対策事業特別措置法とそのアファーマティブ・アクション、日本発のフェミニズム運動、障害者運動などを含む反差別の取り組みの歴史が無かったことにされて呆気にとられた。青い芝の会の綱領、『同和はこわい考』をめぐる論争、人種差別ならば「ちびくろサンボ」絶版問題などは、「差別の哲学」を日本でも自成的に、哲学研究者なしに形成していた証左といえる。視点を変えてみよう。バル・フッ

クスは、フェミニズムは大学でメタ言語的に研究されるようになってから人々から遠ざかったと批判した。ひそみにならうようで恐縮だが、日本に「差別はあっても差別の哲学がない」ように見える事情は、哲学者やアクティビストも自己批判してもよいはずだ。

「典型的な差別」「悪質な差別」と誰もがわかる古典的なレイシズムから、逆差別論や日常生活場面の差別、差別であるか否かわかりにくい、事情が複雑であるなど「現代的レイシズム」へと差別も質的に変化してきた。アクティビズムは、哲学や哲学カフェのように、それが差別であるか否か結論を出さなくていいと悠長なことを言っておられない。速く結論を出せる『差別の哲学入門』が求められる理由も理解できる。しかし、それは差別について「対話」を拒否することの正当化に理論的根拠を与えてしまう。現代的レイシズムの時代には、哲学対話は、マジョリティが偏見、差別、認識的不正義に気づき自分ごとにするために必要である。『差別の哲学入門』に1章設けられて欲しかった。

〈参考文献〉

- 『善い学びとはなにか 〈問いほぐし〉と〈知の正義〉の教育哲学』（佐藤邦政、新曜社、2019）
 『外見に基づく差別とは何か』（西倉実季＋堀田義太郎、『現代思想』青土社、2021/11/1）
 「差別の社会学理論に関する検討—理論の拡張と体系化をめぐる試み—」（内藤準、社会学年報 No. 48、2019）
 「差別の規範理論—差別の悪の根拠に関する検討—」（堀田義太郎、『社会と倫理』第29号、2014）
 『ちびくろサンボよ すこやかによみがえれ』（瀧本昌久、径書房、1999）
 『同和はこわい考—地対協を批判する』（藤田敬一、阿吽社、1987）
 『フェミニズムはみんなのもの』（バル・フックス、エトセトラブックス、2020）
 『被害と加害のフェミニズム』（クオンキム・ヒョンヨン編著、解放出版社、2023）